

資料2への御意見	計画への反映・本市の考え方
<p>18ページについて、パブリック・コメントを受けて、「更年期障害」を「更年期症状」に修正されているが、当該ページに出てくる2つのうち一つ目の「更年期症状」については、疾患として列挙されており、その場合「更年期障害」がより適切だと考えており、「更年期症状」に修正したことで「疾患」という日本語との整合がとれないと感じた。</p>	<p>「更年期症状」は、更年期に現れる様々な症状の中で他の疾患に起因しないもの、また「更年期障害」は、「更年期症状」のうち日常生活に支障をきたすものと捉えております。</p> <p>男女共同参画において取り扱うべき「男女の健康課題」については「更年期症状」に対する理解の促進等も含まれると考え、修正を行います。</p>
<p>30ページのI-3「② 学校教育の場における女性活躍の推進」については、女性参画についての記載がないが、これは学校教育の場においては女性の参画はもう十分進んでおり、活躍を推進する段階であるという判断によるものか。</p>	<p>学校教育における女性の参画については、推進施策としてほかに掲げる「防災・復興」や「政策・方針決定」の分野における女性の参画に比べて、より定着した段階にあると捉えており、「参画」の文言を含めておりませんが、「学校教育の場」においても引き続き女性の参画をさらに進めるための取組を行っていくべきと考えており、「活躍」の文脈の中にその趣旨は含んでおります。</p>
<p>II-1「① 本人や周囲にいる方への広報啓発」の「本人」というのは、被害者、加害者の両当事者ということか。</p>	<p>当該箇所が示す「本人」とは、困難な問題を抱える女性本人やDV被害者本人を示すものであります。御指摘を踏まえて「支援を必要とする方」に修正します。</p>
<p>34ページの「④ 政策・方針決定過程における女性参画の拡大」について、「本市の全ての附属機関等において男女いずれの委員の登用率も40%以上60%以下となるよう」と記載されているが、最終的には50対50を目指すうえで、その途上の目標として掲げておられるものか。</p>	<p>御指摘の目標は、計画期間の5年にわたって目指すべき、段階的な目標として掲げたものとして記載しております。</p>

40 ページの上から 4 点目、性被害について「男女問わず、上下関係（社会的立場や指導的立場等）に基づくパワーハラスメントの延長として、性被害にあうケースもあり、」と記載があるが、「パワーハラスメントの延長として」と入れてしまうと、男性はそれ以外では被害者になりにくいといった印象を与えるのではないかと懸念する。

当該箇所は、法律に定められるパワーハラスメントのみならず、社会一般における上下関係を背景とした性被害について言及したものであり、御指摘を踏まえ、修正を行います。